

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

丹波篠山市文化財保護審議会

2 開催日時

令和3年1月14日（木）午前10時00分から11時30分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター 研修室1

4 会議に出席した者の氏名

（1）委 員 樋口清一、加藤善朗、山口啓一、今井進、中西健治、池田正男

（2）執行機関 教育委員会事務局 文化財課
課長 村上由樹、係長 植木友、主査 山本有子

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和2年度第1回丹波篠山市文化財保護審議会資料

9 審議の概要

（1）開会

（2）あいさつ

今井会長

文化財課 課長 村上由樹

(3) 報告事項

文化財の指定等について (資料P2~6 により報告)

・意見なし。

(4) 審議事項

丹波篠山市文化財保存活用地域計画 (案) について

(資料P7~13 及び「丹波篠山市文化財保存活用地域計画 (案)」により説明)

会 長：地域計画 (案) の 31 頁の地籍図、33 頁の御城絵図については差別的用語の記載などはなかったか。

事務局：地籍図の方は確認済みである。御城絵図に「三昧」という火葬場や墓地を表す言葉の記載がある。

A委員：「三昧」は賤称語か。

会 長：賤称語ではない。

A委員：むしろ貴重で、資料から消されると困る。

会 長：消すべきではない。

A委員：地域計画 (案) にK P I が示されているが、この業績評価指標はどのようなものなのか。

事務局：文化庁より示されている事業目標の成果である。

A委員：プロジェクトごとに設定されているのか。

事務局：短期的に行うものに設定している。

B委員：日置地区には埋もれている文化財がある。自分の身の回りの大切なものを活用することが大事である。真南条の龍蔵寺、岩谷観音、大きな石垣など地域に眠っている文化財の掘り起こしが必要である。

事務局：歴史文化基本構想では261自治体ごとのカルテを作成し、歴史資産として約5,000点の文化財があがっている。その中にはすでに消失しているものもある。

B委員：歴史文化基本構想の資料にもあがっていない文化財もある。地域計画 (案) 19 頁の表 1-4 は 2020 年のデータか。トケンランやムカゴサイシンは篠山しかないが反映されていない。ベニヤマシャクヤクやクリンソウは 2010 年ではAランクだったのがBランクに変わっている。

事務局：2020 年のデータを掲載している。

C委員：ここ 2 年ほど市の文化財指定がされていない。指定したい文化財を毎年把握しておく必要がある。そのためのスタッフが十分かは心配されるが。市で指定しておけば積極的に県指定できる。

事務局：遺物については県が持ち帰られているものもあり、分散している。人員不足で整理ができていない。市には専門員の配置を要望している。計画の中にそのことも盛り込み、体制を確立していきたい。歴史文化基本構想策定後、地域主体のまちづくり事業への支援は 10 年続いている。年間 200 万円の予算を執行しているが、さらに伸ばしていきたい。

会 長：指定文化財の中に指定解除した方がよいものや実際にはないものがある。この10年間で整備することが望ましい。

D委員：指定後の文化財はどうなっているのか。確認しているのか気になった。貴重な書籍が市中に流れることもある。実際に存在していないものや破損しているものもある。歴史文化基本構想と地域計画（案）は焦点が違う。歴史文化基本構想はダイナミックで感動した。地域計画（案）は格式張ったフォーマルな感じがする。本来、地域計画がダイナミックであるべきではないか。歴史文化基本構想策定から10年の間に驚くべき文化財が出てきた一方で消えた文化財もある。伝建大会に向けて福住地区では地域をあげて色々な話をして盛り上がった。地域の人と一緒に地を這うように文化財を守らなければいけないと思う。雑誌やラジオなども活用して篠山を守っていきたい。

A委員：地域計画（案）107頁にある推進員は、いつ頃、どのくらいの人数を募集されるのか。

事務局：当初、まち協単位で19人と考えていたが、現実的ではないので市内で複数名、5名から10名程度で募集し、1名で複数地区を担当いただくよう考えている。早ければ、計画認定後の令和4年度から運用できればと考える。

B委員：国、県には登録文化財という制度があるが、市は登録制度がない。

会 長：登録制度は大切である。登録文化財から指定ということもできる。早急に制度を創設いただく必要がある。

C委員：登録制度を設けた場合、修理に際し市はどれだけ支援できるかの検討も大切である。また、登録されることが嫌な人もいる。未指定文化財だけど候補物件という捉え方をしてもいいと思う。

会 長：候補物件という考え方も含め、登録制度について検討いただきたい。

C委員：山口先生の狂言装束は貴重なものだが、現時点では衣装でしかない。

E委員：市民の多くは文化財について知識がない。個人が所有されているもので貴重な文化財として表に現れていないものがあると思う。それらが市外に流出しないよう啓発する検討が必要である。

事務局：啓発の役割を担うのは歴史施設4館であると思う。借用して展示を行うことも啓発になる。4館で役割を担っていきたい。

会 長：他に意見がなければ答申したいと思う。

(5) その他

D委員：市史編纂の進捗はどうか。

会 長：通史の部分の執筆者は決まっている。地域編はどなたが執筆されるのか神戸大学とこれから相談することとなる。新型コロナウイルス感染拡大で進捗が2年遅れたが方向性は決まった。神戸大学特命助教の松本充弘先生に週3回お越しいただき、事務補助1名を配置して資料整理を進めている。地域編では19地区で

の色々な体験、例えば初めて電気が通ったなど衣食住という項目を設定して地域編を作成したい。

D委員：学校には市史がたくさんあるが、中でも小野市史は膨大である。大冊を期待している。

会 長：市史は学者や専門家のものではなく市民が手にするもの。本審議会の委員の先生方にもお力添えをいただき、市民の側に立った市史の編纂に取り組みたい。丹波の地がどのように歴史を刻んできたのか明らかにしたい。

C委員：易しい市史の編纂を望む。言葉が易しいのではなく、市民が読むのに易しいものである。学術的な価値はあるけど易しい言葉で作成しなければいけない。

(6) 閉会